

# 更岸・干拓地区防風林森林整備協定

留萌北部森林管理署



天塩町

区 分	内 容	
協定締結年月日	当初 平成17年 3月 8日 更新 平成19年 3月22日	
協定期間	当初 平成17年3月8日～平成19年3月31日 更新 平成19年4月1日～平成24年3月31日	
目 的	国有林と民有林が一体となって森林整備を行い、森林の持つ公益的機能の発揮、特に、防風林機能の維持・増進を図る。	
区域及び面積	天塩町更岸地区国有林及び天塩町干拓地区町有林 対象面積 約36ha（国有林 約16ha 町有林 約20ha）	
事業内容 (役割分担)	森林管理署	町有林と一体となった森林整備の推進 地域の参画やボランティア活動の場としての提供を通じて森林整備を実施
	市町村等	国有林と一体となった森林整備の推進 地域の参画やボランティア活動の場としての提供を通じて森林整備を実施
事業計画	(平成17年度～平成18年度) 暗渠工310m、植栽0.33ha、作業道作設200m、 防風工24.5m	
事業実施状況	(平成17年度～平成18年度) 暗渠工310m、植栽0.33ha、作業道作設200m、 防風工24.5m	
協定締結の効果	民有林と国有林が協調して森林整備を推進することにより、防風林機能の早期回復が図れる。	
照 会 先	留萌北部森林管理署 〒098-3392 天塩郡天塩町新栄通6丁目 TEL: IP050-3160-5725、NTT01632-2-1151 天塩町 〒098-3398 天塩郡天塩町新栄通8丁目 1466番地 113 TEL:01632-2-1001	

# 天塩町有林内の作業の様子

## 作業道の作設と植栽等の作業



《暗渠排水管設置作業》



《地拵作業》



《下刈作業》



《植栽作業》



《作業道作設（砂利敷き）》



《苗木を風から守る防風柵設置》

# 地域の水田を守る水源林の保全に関する森林整備協定

空知森林管理署



芦別市

区 分	内 容	
協定締結年月日	平成17年 4月15日	
協定期間	平成17年 4月15日 ~ 平成20年 3月31日	
目 的	地域の重要な産業である稲作農業の用水等の保全のための効果的な森林整備	
区域及び面積	芦別市新城地区の国有林 対象面積 約 2,427ha	
事業内容 (役割分担)	森林管理署	水源涵養機能を高める施業の実施を推進
	市町村等	国有林内における分収造林の実施
事業計画	(平成17年度～平成19年度) 国有林：植付 0.37ha、保育 50.11ha、間伐 128.14ha 民有林：分収造林 5.08ha	
事業実施状況	(平成17年度～平成18年度) 国有林：植付 0.37ha、保育 44.84ha、間伐 74.74ha 民有林：分収造林 4.43ha (精査による減)	
協定締結の効果	分収造林地の植樹に際しては、JAや用水組合などの農業関係者が積極的に参加するなど、下流域関係者の森林整備に対する意識の高揚が図られた。	
照 会 先	空知森林管理署 〒068-0003 岩見沢市3条東17-34 TEL:IP050-3160-5715、NTT0126-22-1940 芦別市 〒075-8711 芦別市北1条東1丁目3番地 TEL:0124-22-2111	

# 農業と林業が協働する森林づくり



締結前の現地検討会



対象森林の遠景（奥が水田地帯）



分収造林地植樹作業



森林整備の普及啓発リーフレット

# 山と川を結ぶ おとべの森林づくりに関する協定

檜山森林管理署



乙 部 町



乙部町縁桂を  
保全する会



乙部町魚つきの  
森づくり協議会

区 分		内 容
協定締結年月日		平成17年 9月23日
協定期間		平成17年 9月23日 ~ 平成22年 3月31日
目 的		身近な森林を地域の人たちが中心となって守り育て、次世代に引き継ぐために、地域の憩いの場である森林の国、町及び地域の役割分担による整備・保全を図る。
区域及び面積		縁桂森林公園、乙部町魚つきの森及びその周辺の森林 対象面積 約505ha
事業内容 (役割分担)	森林管理署	フィールドの提供や団体が行う森林づくり活動等の支援を実施
	市町村等	優れた森林資源の保全・整備、多様な森林づくり活動の実践等を実施
事業計画		(平成17年度～平成21年度) 縁桂の保全活動、植樹祭、森林体験学習、巡視活動、縁桂森林公園内の遊歩道等施設の保全活動の支援を実施する。
事業実施状況		(平成17年度～平成18年度) H17.9.23 協定調印式及び縁桂森林フェスティバル、H18.2.19 冬の縁桂散策会、H18.5.14 魚付きの森づくり植樹祭・森林体験学習(しいたけほだ木づくり)、H18.9.23 縁桂森林フェスティバル、縁桂森林公園内の整備、巡視活動の支援を実施した。
協定締結の効果		森づくり協定の活動を通じて地域住民が中心となり、一般住民らの参加の下、地域の活性化が図られ、また、国や町、関係民間団体との連携強化がより一層密になった。
照 会 先		檜山森林管理署 〒043-1112 檜山郡厚沢部町縁町162-28 TEL:IP050-3160-5810、NTT:0139-64-3201 乙部町 〒043-0103 爾志郡乙部町字縁町388番地 TEL:0139-62-2311

# 連理の木「縁桂」



森林整備協定の締結状況



縁桂森林フェスティバル



縁桂森林フェスティバル（ヤマメつかみ）



縁桂森林フェスティバル（参拝）



縁桂二代目里帰記念植樹祭



魚つきの森づくり植樹祭



森林体験学習 - しいたけほだ木づくり



冬の縁桂かんじき散策会

# 標津町森林整備等に係る協定

根釧東部森林管理署



標 津 町

区 分	内 容	
協定締結年月日	当初 平成17年12月 9日 更新 平成19年 4月 1日	
協定期間	当初 平成17年12月9日～平成19年3月31日 更新 平成19年4月 1日～平成24年3月31日	
目 的	国有林内の格子状防風林と町が実施する防風林、河川保護林等の整備を協調して実施し、森林の有する公益的機能の高度発揮や緑豊かな環境の創出を図る。	
区域及び面積	国有林内の格子状防風林及び民有林の河川保護林と防風林 対象面積 約9,490ha	
事業内容 (役割分担)	森林管理署	格子状防風林の諸機能が、維持・増進されるよう、町と協調して森林施業を実施。
	市町村等	町が策定した「基幹環境防災林の整備計画」に基づき、防風林、河川保護林等の整備を実施
事業計画	(平成17年度～平成18年度) 平成18年度 防風林、河川保護林の整備	
事業実施状況	(平成17年度～平成18年度) 平成18年度 河川保護林の現地検討会	
協定締結の効果	河川保護林を整備することにより、水産資源の保続につながることを認識することができた。	
照 会 先	根釧東部森林管理署 〒086-1652 標津郡標津町南2条西2丁目1-9 TEL:IP050-3160-6675、NTT0153-82-2202 標津町 〒086-1632 標津郡標津町北2条西1丁目1番3号 TEL:0153-82-2131	

# 森林整備協定等の調印式



## 植樹祭



### 格子状防風林

中標津町、別海町、標津町、標茶町にまたがる格子状防風林は、スペースシャトルからも撮影されたように、そのスケールにおいても地球規模的な、北海道ならではの雄大なもの。幅は 180m、総延長 648km の林帯は、防風効果や野生生物のすみかや移動の通路としての機能も果たしている。開拓時代の植民地区画を示す歴史的意義も持つ

# 温根沼周辺の環境保全に係る森林整備協定

根釧東部森林管理署



根 室 市



根室湾中部漁業協同組合

区 分		内 容
協定締結年月日		当初 平成18年 3月31日 更新 平成19年 4月 1日
協定期間		当初 平成18年4月1日～平成19年3月31日 更新 平成19年4月1日～平成23年3月31日
目 的		温根沼周辺の国有林において根室市、根室湾中部漁業協同組合が協働による植樹等の活動を行い、森林の有する多面的機能を発揮させるとともに、自然環境の保全や、水産資源の保続培養に資する。
区域及び面積		温根沼周辺の国有林 対象面積 約3ha
事業内容 (役割分担)	森林管理署	市と漁協が実施する地域住民、漁民との協働による植樹祭等に対するフィールドの提供と技術協力
	市町村等	国有林内における植樹等の実施
事業計画		(平成18年度) 植樹(地拵え～植樹)事業
事業実施状況		(平成18年度) 植樹(H18.10.29)実施
協定締結の効果		温根沼周辺の森林整備を行うことにより、水産資源の保続に役立つことを認識することができた。
照 会 先		根釧東部森林管理署 〒086-1652 標津郡標津町南2条西2丁目1-9 TEL:IP050-3160-6675、NTT0153-82-2202 根室市 〒087-8711 根室市常盤町2丁目27番地 TEL:0153-23-6111 根室湾中部漁業協同組合 〒087-0035 根室市温根沼334番地3 TEL:0153-25-3131

# 漁業資源の充実を願い記念植樹



ヤナギの挿し穂作業



ハンノキの植樹



ミニ森林教室



協働による植樹



挿し木、挿し穂の作成



作業終了後の記念撮影

## クツチャロ湖の水源林及び特定動物生息地保護林の保全に関する森林整備協定書

宗谷森林管理署



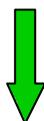
浜頓別町

区 分	内 容	
協定締結年月日	平成18年 9月20日	
協定期間	平成18年 9月20日 ~ 平成23年 3月31日	
目 的	クツチャロ湖の水源林及び特定動物生息地保護林の森林整備等を行い、多様な活動を推進する。	
区域及び面積	特定動物生息地保護林及びクツチャロ湖に注ぐ川の上流となっている国有林及び民有林 対象面積 約 2,000ha	
事業内容 (役割分担)	森林管理署	町と漁協が実施する地域住民、漁民との協働による植樹祭等に対するフィールドの提供と技術協力
	市町村等	国有林内における植樹等の実施
事業計画	(平成18年度～平成22年度) 特定動物生息地保護林の保全緊急対策事業の実施 森林整備協定に係る間伐、保育等の森林整備 風倒木処理 360 m <sup>3</sup> 、下刈 44 ha、除間伐 30 ha	
事業実施状況	(平成18年度) 特定動物生息地保護林の保全緊急対策事業の実施 平成16年度の台風被害木の処理 クツチャロ湖に注ぐ上流の森林整備(保育等) 除間伐 18 ha	
協定締結の効果	情報交換による効率的な森林整備の実施 クツチャロ湖の保全に対する普及宣伝 連携した森林環境教育の実施	
照 会 先	宗谷森林管理署 〒097-0022 稚内市中央1丁目2-7 TEL:IP050-3160-5740、NTT0162-23-3617 浜頓別町 〒098-5792 枝幸郡浜頓別町中央南1番地 TEL:01634-2-2345	

特定動物生息地保護林  
(平成16年台風18号風倒被害地)



風倒木の処理前



風倒木の処理状況



風倒木の処理前



風倒木の処理状況

クツチャ口湖上流部  
(水源林整備)



【下刈り実施中】



【下刈り実施後】

## 北海道の森林づくりに関する覚書

北海道の森林は、二酸化炭素の吸収や水源のかん養など、多様な公益的機能を有することはもとより、北海道らしい美しく雄大な景観の形成や、豊かな野生生物の生息にも寄与するなど、全国に誇る貴重な財産である。

また、北海道の森林は、道民の生活環境の向上や、地域経済の振興、雇用の場の創出など、様々な形で北海道の発展に寄与しており、特に森林の55%を占める国有林、11%を占める道有林の果たしている役割は大きい。

このため、「環境の世紀」とも言われる21世紀の初頭に当たり、流域を単位とした民有林、道有林、国有林の連携により、「道民の財産」として100年後を見据えた多様で豊かな森林づくりを進めていくこととし、以下のとおり覚書を締結する。

- 1 民有林、道有林、国有林は、環境や国土の保全などの公益的機能を十分に発揮させるため、機能の低下している森林の再生に積極的に取り組むとともに、保安林機能の発揮が特に求められる森林を将来に継承していくなど、一体となって道民のニーズにあった森林の整備・保全を進めるものとする。
- 2 民有林、道有林、国有林は、森林作業による雇用の創出と地域産業の振興を図るため、「緊急地域雇用創出特別交付金」等を活用し、一体となって緑環境の整備を進めるものとする。
- 3 民有林、道有林、国有林は、北海道の森林に対する道民理解を深め、道民の自主的な参加による道民との協働の森林づくりを進めるため、一体となって、森林づくり活動を行うフィールドの提供や普及啓発を進めるものとする。
- 4 これらの具体化を図るため、北海道と北海道森林管理局は連絡調整会議を、支庁、道有林管理センター及び北海道森林管理局分局は地域連絡調整会議を開催し、検討・調整を図るものとする。

なお、本書2通を作成し、当事者記名の上、各自所持するものとする。

平成14年2月7日

北海道知事

(堀 達也)

北海道森林管理局長

(小川 康夫)